

理解でいいんですかね。

○議長（小川 廣康君） 教育部長、須川善美君。

○教育部長（須川 善美君） ある程度、生徒の数も当然反映はさせなくてはいけないとは思っております。ただ、洋式の設置数の数が必要になってまいりますので、そこら辺を考慮しながら前に進めればなということっております。

○議長（小川 廣康君） 16番、大部初幸君。

○議員（16番 大部 初幸君） はい、わかりました。7年間計画で洋式化に進めていくという教育長の答弁ですので、皆さん、和式を好む人ちゃそんなに少ないと思いますので、1日も早いそういう設置率をお願いいたします。

時間は20分ありますけども、これで時間短縮をして終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（小川 廣康君） これで、大部初幸君の質問は終わりました。

○議長（小川 廣康君） 昼食休憩といたします。再開は午後1時ちょうどからといたします。

午前11時39分休憩

午後1時00分再開

○議長（小川 廣康君） 再開します。

午前に引き続き、市政一般質問を行います。6番、吉見優子君。

○議員（6番 吉見 優子君） 一般質問をする前に、この日本列島に次々に襲った台風や地震に見舞われ、亡くなられた皆様の御冥福をお祈りするとともに、また被害に遭われた皆様に、心からお見舞い申し上げます。

では、今から通告に従いまして一般質問をいたします。

1点目は、観光名所地の環境整備についてですが、万松院の駐車場及び旧金石城跡地周辺の環境整備についてお尋ねいたします。

この一帯は、万松院と旧金石城と合わせて、旧金石城庭園と清水山城が文化財の国指定となっております。この文化財の国指定が4カ所続いているところは、全国的に見ても大変珍しいことだと思います。その国指定の旧金石城のシンボルである石垣は、草が覆いかぶさり、石垣は見えません。また、その周辺に樹木も茂って、カズラが巻きついている状態です。対馬で一番であろう対馬の城下町として、観光地跡がこのような状態であるのがすごく恥ずかしい思いでいっぱいでございます。

2点目の質問は、空き家対策についてでございます。

まず、空き家の現状調査はされていますでしょうか。人口減も絡み、空き家が多く見受けられますが、現在どのくらいの空き家があるか、調査されていたら教えてください。

2番目は、その空き家対策として、計画はどのようなことが考えられているのか伺いたします。

3番目は、特定空家等に対する措置法について伺いたします。

このごろは、市民の皆様もケーブルテレビ等をごらんの様子が多いようですから、市民の皆様にはわかりやすいように、特定空家等に対する措置法について若干説明させていただきます。

空き家対策特別措置法は、平成27年5月6日から施行されております。その目的の第1条として、地域住民の生命、身体または財産を保護するため、2点目は、地域住民の生活環境の保全を図るため、3番目に、空家等の活用を促進するため、4番目に、空家等に関する施策を総合的に、かつ計画的に推進するためとなっております。

また、特別措置法は、全ての空き家を措置の対象にしておらず、次のように周辺に大きな影響を与える空き家を特定空家等と定義しております。この定義は、1つ目に、そのまま放置すれば倒壊など著しく保安上危険となるおそれのある状態、2番目に、そのまま放置すれば著しく衛生上有害になるおそれがある状態、3番目に、適当な管理が行われていないことにより景観を損なっている状態、4番目に、その周辺の生活環境の保全を図るために放置することが不適切である状態などが定義されております。

以上、空き家対策特別措置法について長々と述べましたが、簡単に申しますと、荒廃した朽ち果てた空き家だと私は思っております。

対馬市では、どのくらいのこのような適する家があるのか、調査されておりましたらお聞かせください。

以上、観光名所地の環境整備と空き家対策について、答弁をお願いいたします。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 吉見議員の質問にお答えいたします。

まず1点目の観光名所の環境整備についてでございますが、全体的な方向性を私のほうからお答えし、質問の中にありました金石城周辺などに係る具体的な箇所につきましては、後で教育長がお答えいたします。

まず、観光地の環境整備についてでございますが、全体的な主要観光地や公園、トイレ等につきましては、箇所ごとの利用状況等にあわせ、各事業者や地域の関係者等へ清掃や除草などの作業を委託したり、ボランティアや職員による作業等を実施しているところでございます。

なお、島内公衆用トイレの整備につきましては、東側ルートへの新設や、主要観光地など、利用状況に合わせた増改築、洋式化などを検討しているところでございます。

主要観光地の公園やトイレなどの環境美化に努め、お客様が気持ちよく、快適に利用できるよ

うに、維持、改善していくことの必要性につきましては私も議員と同じ気持ちでございますので、その方向で努力してまいりたいと考えております。

次に、空き家対策についてでございますが、本来、空き家はその所有者または管理者が適正な維持管理に努める必要があります。しかしながら、長年にわたって適正な管理が行われていない空き家が存在し、防災、衛生、景観など、地域住民の生活環境に深刻な影響を及ぼしており、全国的な課題となっております。

空き家の状況につきましては、平成25年の住宅土地統計調査では、県内の空き家率は15.4%で、全国平均の13.1%を上回っている状況です。

対馬市に係る同調査の結果につきましては、住宅総数1万6,640戸に対して、空き家総数は3,250戸であり、空き家率は19.5%と、国及び県の平均をさらに上回っている状況でございます。

また、平成24年度に市が独自に実施した調査結果では、当時使用可能な空き家は約1,440戸となっております。

これらの空き家をU・Iターン者向けの住まいとして活用することは、空き家の有効な活用策の1つと考えられ、市では空き家バンク制度を創設し、空き家の所有者と入居希望者とのマッチングを図っております。

住宅土地統計調査は、今年度、来る10月1日を基準日として最新の調査が行われる予定でございますが、結果につきましては、恐らく前回よりも空き家が増加していることが想定されるところでございます。

空き家の増加は、議員御指摘のとおり地域における景観、防犯、防災、衛生など、さまざまな面で問題となるおそれがあり、総合的な対応が求められております。そのため、空き家対策特別措置法では、市町村が空家等対策計画を定めることができると規定されており、本市といたしましても現在計画の策定に向けて作業を進めております。

計画の方向性としていたしましては、発生の防止、啓発と利活用の促進の2つの方向性を基本的な方針として示したいと考えております。

また、空家等対策計画には、そのまま放置すれば倒壊等、著しく保安上危険となるおそれがある、または適切な管理が行われていないことにより、著しく景観を損なう等の問題がある特定空家について、所有者等に対する指導、勧告等の措置についても盛り込み、空き家に関する対策を総合的、かつ計画的に実施するための基本的指針としていく所存でございます。

以上です。

○議長（小川 廣康君） 教育長、永留和博君。

○教育長（永留 和博君） 観光名所の環境整備についての御質問ですが、内容が史跡指定地に関

するものでありますので、私のほうから答弁をさせていただきます。

万松院及び金石城跡につきましては、いずれも史跡として国の指定を受け、その整備については、背後の清水山城跡も含めた対馬藩主宗家墓所等保存整備委員会の指導、助言を受けながら整備を進めてきたところでございます。

今年度で3史跡の第1期の整備を完了し、次年度以降、新たな保存、整備、活用についての計画づくりに着手する予定であります。

御指摘の周辺環境の整備、特に除草、清掃面ですが、まず櫓門から万松院までの石垣につきましては、除草作業に危険が伴うことから、平成28年から陸上自衛隊の協力をいただき、厳原港まつり前に作業を実施しておりますが、今年度は日程調整の結果、9月の17日に予定をしております。

また、清水が丘グラウンドトイレから旧金石城庭園一帯につきましては、庭園管理業務を委託し、適正な管理に努めておりますが、管理人に対し業務の遂行に遺漏のないよう、指導を徹底いたしたいと思っております。

清水が丘グラウンドトイレ付近の沿路樹については、樹高が高くなり過ぎたものもありますので、これについては一部伐採、枝打ち等を実施したいと思っております。

なお、万松院の駐車スペースにつきましては、所有者である万松院の管理でございます。教育委員会で具体的な管理を行うことはできませんが、史跡指定地内でありますので、必要に応じて所有者と協議をしていきたいと思っております。

史跡やその周辺の除草、清掃は、一旦作業しても次から次に対策が必要になりますが、予算を確保し、適正な環境維持を図っていく所存でございます。

万松院や金石城跡は国指定史跡であり、対馬市の貴重な観光資源でもあります。加えて、新しい博物館が完成の暁には、さらに多くの方々に訪れていただくことになるエリアであろうと思われれます。一層の活用を図っていくためには、周辺の名所旧跡と合わせて、観光客を気持ちよくお迎えするための環境整備が重要であると認識をしております。今後におきましても市長部局と連携しながら、除草、清掃も含め、環境整備に努めてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（小川 廣康君） 6番、吉見優子君。

○議員（6番 吉見 優子君） 実は、市民の方から港まつりの前の1カ月か1カ月半ぐらい前から、草が生え過ぎて本当みっともないよと、またそれについても石垣もはらんできているよと、櫓門のところですね、そんな指摘を受けまして、私は市のほうにお願いに行こうかなと思ったんですけども、やがて港まつりがあるものですから、すぐそれは必ずきちっとされるものだと思っておりました。

しかも、ことしは朝鮮通信使行列の再現でユネスコの世界遺産になって登録されました。だから、なお一層に日ごろよりもきれいにされるだろうと絶対思っておりましたが、そういうことで事前に相談には行かなかったんですけども、港まつりの前に、私ちょっと1週間ほど私用がありまして、5日までありましたものですから、それが済んで、6日、7日ごろ見に行きました。きれいに整備してあると思ったものですから。行って本当びっくりしました。何もしてないんですね。そして、櫓門、石垣は少ししてありました。櫓門を通ったとき、過ぎたすぐ左側には少し草が刈ってありました。これは、聞くところによると職員の方がされたということで、感謝しておりますけれども、職員の方でできるものじゃないと思っております。そういう意味で、今度からそういうことにすることじゃなくして、またほかの施策を考えてほしいと思っております。

そして、今市長のほうに、その木が生い茂っているとか、いろいろなものを写真で配付しております。それをちょっと説明させていただきます。

万松院に入るときに入る太鼓橋というんですかね、入ると、これには写真はそれを撮っていませんが、入るところの左側、橋のところ、これも草が生い茂っております。入ったら、この一番目に写真撮っておりますが、大きな木が、大木がもう地面からこう茂って、本当みっともないことで、私もちょっとどうしようもないなと思いつつ、そしてそこから見た写真が、川を写した写真がちょっと2枚目の3番に写しております。これは、草が生えて、なかなか、この前の一般質問で川に草が生えてどうしようもないということで、市長にお尋ねしていた、すぐ解決していただきまして、きれいな水が流れておりますよ。そんなところで、草が生い茂っております。

それと、また戻ります。2番目の写真ですが、櫓門からずっと万松院のほうを見たとき、もちろん、その沿道に木が植わっておりますが、これも木の枝が伸び過ぎて、そして、石垣にはごらんのように、もう草が生え回って、カズラが巻いておって、本当本当恥ずかしいことですね。これが本当に旧金石城跡の石垣、こんなに隠していいのかな。意地悪いような言い方しますれば、石垣を見せるんじゃないかと、皮肉な思いも私はしましたけど、そういうことは絶対ないと思っておりますので。

それと、4番目の写真が、櫓門をくぐって振り返ったときの右手のほうの櫓門を支えている石垣ですが、はらんできております。今博物館をつくっている関係もありまして、よくあそこは車が通りますので、できれば何かの応急措置をされた方がいいんじゃないかなと思っておりますが、そこら辺はまたよく調査をしてください。

それと、はぐりまして6番目の写真ですが、これは金石城跡のトイレなんですけど、これはトイレは観光用につくってはなかったんだらうと思います、前からあるものですから。ここはもうですね……。ごめんなさい、それじゃなくして、ごめん、このトイレの近くなんですけど、木が生い

茂っておりまして、もし事件などが起きたらどうするんだろうと思うぐらいに茂っております。これはもうまた、これもそういうことで一応写真は撮ってきました。

6番目の写真なんですが、朝鮮の李氏最後の王女徳恵姫と宗家の殿様、35代の宗武志氏の結婚記念碑があそこにあります。ここも、もう後ろのほうにはもう木も生い茂って、カズラもかぶさって大変です。韓国の方の観光客がここがもう本当大勢来られまして、これを見られたとき、どう思われるのかなと大変危惧しております。

そして最後の分ですが、今言いかけてましたトイレなんですが、観光地としてのトイレでつくられてない、かなり前からのものですから、私も前、議員をしておったときからもこれを取り上げておりましたが、文化庁の関係でどうしてもできないということで、いまだになっております。これを見たら、女性用1つあります。全く昔のトイレですよ。恥ずかしい限りですね。もうくみ取り式です。入り口は入り口で、こんなふうに寂び果てて、入ってみたら、このトイレ女性用1つ、くみ取り式の昔ながらのトイレです。そして、観光地として、してないとは言いましたけれども、現在いろいろその名所旧跡とか、そして徳恵姫の結婚記念碑があるとかで、韓国の方もずっと来られます。そしてまた、スポーツのほうも一生懸命されていますので、それも利用されますので、これも早急にどうにかしてほしいと思っております。

そして、今現在、観光客が38万とか40万近くになるとかいつて喜ばれておりますが、果たしてこのような環境で、観光客の方に対しておもてなしができているのか、市長の見解をお尋ねいたします。

そして、また4番目に、万松院入り口の端からその庭、旧金石城の環境整備を一日も早く解決してほしいと思っておりますが、以下の点につきまして、ちょっと御答弁をお願いいたします。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 私の見解ということでございますので、ちょっと私のほうから答弁させていただきます。

今吉見議員のほうから写真もいただいております。私もこの写真にありますように、ちょっと昼休み、ここら辺を歩いてみました。まず、この1番目のこの大きな大樹については、イチョウの木と何かまた別の木がかなり大きく生い茂っているところがございますので、ここについては、どのような形で今後剪定等が可能かどうかは、また検討させていただきたいというふうに思いますし、2番目のこの石垣の草については、先ほど教育長が答弁いたしましたように、この9月の17日に自衛隊のほうボランティアでまた草刈りをしていただけるというようなことございますので、しばらく待っていただければなというふうに思っております。

それからまた、この4番目の石のはらみにつきましては、私もちょっとこの前見てまいりましたけれども、今、直接加重がかかっている場所ではないというようなこともありまして、この石垣

については、今後ちょっと注視してまいりたいなというふうに思っております。

それから、この5番、6番等の徳恵姫の記念碑とか、トイレ周辺につきましては、今後また教育長の答弁の中でもありましたように、もうちょっと枝を切ったりしてから剪定をしていこうというような計画でおります。

最後に、このトイレでございますけども、トイレのほうは、もう議員も既に御存じのように、ここを水洗化にしようということで文化庁のほうとも協議をしたところでございますけども、このトイレについては文化財史跡内ということで、ここを掘ることはちょっと許可ができないというようなことでございますので、この今のこのトイレの便槽の容積がどのくらいあるかにもよりますけども、可能であれば、まず簡易水洗にでもできないかなということを、ちょっと今後も検討をしていきたいというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（小川 廣康君） 6番、吉見優子君。

○議員（6番 吉見 優子君） ありがとうございます。

この石垣とかは、この9月の17日の予定とありますが、今さっき私も言いましたように、その通信使が世界遺産になったことは誰も知っていることで、そのときにあわせて、きちっと整備しようという考えはなかったんでしょうか。

○議長（小川 廣康君） 教育長、永留和博。

○教育長（永留 和博君） 今年度も、港まつり前に自衛隊のほうに協力をお願いをいたしましたけれども、自衛隊のほうの日程の都合がつかずに、9月の17日にさせていただくことになりました。

○議長（小川 廣康君） 6番、吉見優子。

○議員（6番 吉見 優子君） この観光地というのは、常にきれいにしておかななくてはいけないと思っておるんですが、一日も早くきれいにしていただきたいと思います。

そこで、私なりの提案なんですけれども、観光地は本当にきれいにしておかなきゃいけないと思いますので、提案として、旧金石城と万松院の橋から渡って庭先の整備を指定管理制度にできないものか、お尋ねいたします。

○議長（小川 廣康君） 教育長、永留和博。

○教育長（永留 和博君） 管理の方法にはいろんな選択肢があると思いますけれども、施設の規模であるとか現状、それから受託業者の有無等を総合的に検討して決定するようになると思いますので、議員の御提案については今後の検討課題というふうにさせていただきたいと思います。

○議長（小川 廣康君） 6番、吉見優子君。

○議員（6番 吉見 優子君） 指定管理制度にしてもらうのが常にきれいになっているものと私

は思います。もしそれがちょっと無理なら、検討課題としていただきまして、当面は委託契約か何かで業者のほうにそれまで、できるまではしていただきたいなと思っておりますが、いかがでしょうか。

○議長（小川 廣康君） 教育長、永留和博君。

○教育長（永留 和博君） その提案につきましても、文化財課のほうとまた相談をして検討したいと思います。

○議長（小川 廣康君） 6番、吉見優子君。

○議員（6番 吉見 優子君） いずれにしましても、今からはもう観光シーズンに入りますので、一日も早くその整備をしていただきたいし、これが今言いました万松院とか旧金石城跡の観光地の問題だけじゃなくして、対馬島全島の観光地の再点検をして、整備するところはきちっとするように、一日も早く整備してほしいと思います。

特に、私たちが旅行に行つてそうですが、トイレが一番気になるんですね。それとやっぱり一番また印象に残るところなんですね。和多都美に行つて私も見てみましたが、簡易水洗で、和と洋が一つずつ女性のほうにありました。これも含めて、合併浄化槽とかしてもらいたいと思ひますし、万関につきましては3つ並んで女性のほうがありますが、これも普通の和が3つあります。そして、身体障害者のトイレが1つありますが、この和の3つを1つでも洋式に変えていただければ助かります。

いずれにしても、その指定管理制度か委託契約できるか、素早く検討していただきたいと思ひます。それをお願いいたしまして、この観光名所につく環境整備についてはこれで質問は終わりたいと思ひます。

続きまして、空き家の特別措置法についてですが、今これもまた写真を撮つてきておりますが、市長のほうに配つております。どこの写真とは言いませんけれども、私が撮つてまいりました。やはりすごく危険がいっぱいでございます。甚だしいのは、柱一本でその家が建つていふような感じも受けるところもあります。それも、きょう私がこの写真を6枚撮つてきておりますが、全て県道沿いとか、市道とかの通り道にある建物なんです。もし、これが落下したり崩れたりして、市民の皆様、要するに通行人の皆様にはけがとかになったら大事になると思ひます。

それで、この措置法の中には、空き家対策の計画の作成をしませんかということにもなつておりますが、まずは空き家対策の計画表はつくつてあるのでしょうか、お尋ねをいたします。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜。

○市長（比田勝尚喜君） 空き家対策計画につきましては、ただいま準備をしておりまして、この平成31年度中に策定したいというふうなところで今動いております。

○議長（小川 廣康君） 6番、吉見優子君。

○議員（6番 吉見 優子君） 皆様御存じのように、もう対馬市も全国的にそうですが、高齢者も多くなって、空き家もどんどんふえてきております。この特別法に該当する家屋がどんどんふえてくるものだと思います。我が久田道におきましても、何件が怪しいところが出てきております。そういう意味でも、早くこの作成をしていただきまして、対処していただきたいと、空き家対策の計画を立てていただきたいと思います。

そして、その空き家対策の計画を立てていきますと、それから先のいろいろのことが出てきますが、それをつくったら、その家の人に対して助言とか指導ができるようになっておりますし、そしてまた、必要な措置をとることができなければ、勧告することにもなっております。そして、いろいろの経過を経まして、できなければ改善命令と、行政代執行ということにもなりましようが、そこまではちょっとなかなかと思いますが、そういういろいろ作成することによってそういう手続もできますので、ぜひとも早く、一日も早くその空家等対策計画の作成をぜひともしていただきたいと思います。

それと、その件はじゃあこれで終わりたいと思います。

最後になりますけども、きょうも今昼休みが済んで、今机に向かっておりましたら、対馬市景観計画の文書が今机の上に置いてありましたが、それはそれといたしまして、私もこの対馬市景観計画が多分12月ごろに提案されるんじゃないかなろうかということを知っていました。その目的として、長い年月をかけて形づくられてきた対馬の貴重な自然や歴史文化の景観資源を保全し、良好な景観の形成を進めることを目的として景観計画を策定するとありますが、まさにこのことは、私が一番目に質問しました国指定の文化財の万松院とか旧金石城跡地の整備に関することも、まさにこれに含まれるものと思っております。このことについて、市長はこの私が質問したことと、この対馬市景観計画にうたってあることが私が言った質問に該当するかどうか、ちょっとお答え、お願いします。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 今議員さんのほうからの質問でございましたこの景観計画の条例とは、またこの特定空家等とは若干異なるものというふうに考えております。

この景観計画につきましては、まず、この例えば巖原の城下町でであれば石垣とか、それとか、その城下町にふさわしくない建物、そういったところをいろいろな意味で管理していくものというふうに私自身考えております。

先ほどからおっしゃっておりますそういった特定空家等につきましては、先ほどのこの空き家計画を策定した後に、そちらの面から勧告等をしていきたいというふうに考えているところでございます。

○議長（小川 廣康君） 6番、吉見優子君。

○議員（6番 吉見 優子君） この言いました荒廃した朽ち果てた家屋なんですけども、これも見るときには、やはり景観に関係すると思います。そして、万松院の金石城跡の草木の生えている、それも景観の一つに入ると思う。大きな意味で、これ全て入ると思うんですね。この景観計画についてのこの冊子は、6月議会でしたかね、3月議会が提案されましたよね。これね。それについて、これはこうやな、これも該当するなということで質問しております。これ入らないですか。景観に。

○議長（小川 廣康君） 吉見議員さん、景観条例については、あすまた全協のほうでこの中身については、先ほど議会にかかったということですが、全協の中で説明がっておりますので、この件、中身については、きょうはちょっと通告外になろうかと思っておりますので、あす全協のほうで詳しく説明があると思っておりますので、その点踏まえて質問をお願いします。

答弁できますか。

市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 今、この景観条例、机の上にある景観条例の第2条のほうでは、良好な景観の保全、育成及び創出ということではここに示されておりますけども、先ほどからおっしゃっておりますそういった危険な空き家とか、そういったところについては、これは特別措置法というようなことで、考え方が少し変えていかなくちゃいけないんじゃないかなというふうに私自身考えております。

また、この景観条例につきましては、あす、また担当のほうから詳しい説明があろうかと思っておりますので、どうかよろしく願いいたします。

○議長（小川 廣康君） 6番、吉見優子君。

○議員（6番 吉見 優子君） 私の質問したことは、いずれにしても早く観光客の方も常においでになっておりますので、早急に解決していただきたいと思っております。

そして、この空き家対策の対策計画の作成は再度お尋ねしますが、作成するのは大体いつごろとおっしゃいましたでしょうかね。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 平成31年度中ということで、来年度中に作成したいというふうに考えております。

○議長（小川 廣康君） 6番、吉見優子君。

○議員（6番 吉見 優子君） いろいろとよくわかりました。何せ観光客が毎日訪れられておりますので、早く解決していただきますようお願いし、私の一般質問はこれで終わりいたします。ありがとうございました。

○議長（小川 廣康君） これで、吉見優子君の質問は終わりました。